

学習院目白キャンパス建造物の文化財登録化について

長佐古 美奈子

一. はじめに

学習院は明治一〇年（一八七七）に神田錦町（現千代田区神田錦町二丁目・三丁目）で華族子女のための教育機関として華族会館によって設立され、その後同一七年宮内省所管の官立学校となった。以来キャンパスは虎ノ門、四谷へとかわり、同四一年（一九〇八）に目白へ移転した。

目白にキャンパスを移して一〇〇年余、学習院目白キャンパス内にはその時々建てられた建築物が遺り、今も現役の校舎などとして使用されている。平成二二年（二〇〇九）春にはこれらの建物が国登録有形文化財建造物として登録された。文化財登録された建造物は正門、乃木館（旧総寮部）、厩舎、北別館（旧図書館）、東別館（旧皇族寮）、南一号館（旧理科特別教場）、西一号館（旧中等科教場）の七棟である（口絵1-7）。

しかし、この歴史ある建造物について「文化財」であるとの認識がなされるようになったのは、ここ数年のことである。これらの建造物がいかに文化財として学内・外に認識されるようになったのか、どのように文化財登録がなされたかの経緯を記す。

前段として学習院目白キャンパスの歴史と建物の変遷について概観しておきたい。¹⁾

二. 学習院目白キャンパスの歴史と建物の変遷

(一) 目白キャンパスのはじまり

学習院は前述の通り華族子女のための教育機関として明治一〇年（一八七七）に神田錦町にて開校した。その後同一九年（一八八六）に火災により神田錦町の校舎が焼失したため、同二一年（一八八八）三月に麹町区三年町（現千代田区霞ヶ関三丁目、学習院内では虎ノ門校舎と呼んでいる）の工部大学校の跡地へ移転、その後間もなくふたたび校舎移転の議がおこり、同三三年（一八九〇）、四谷区尾張町の御料地、華族女学校跡地に移転した。しかし同二七年（一八九四）六月、四谷校舎は地震により大きな被害を受け、使用不可能となり、また移転先を探すこととなった。その移転先として様々な候補地の中より選ばれたのが、北豊島郡高田村大字高田―現在の豊島区目白である。

四谷より移転の決定の二二年後、明治四二年（一九〇八）学習院目白キャンパスは落成した²⁾。校地は全体で八一、七九三坪（二七〇、三九〇平方メートル）、目白通り（清戸道）の北側も学習院の敷地であった。目白校地のキャンパスプランは宮内省より設計及び工事監督を任命された文部省技師の久留正道³⁾がおこなった。久留の設計によるキャンパス配置計画は教室棟などの教育施設ゾーンと寄宿舎・官舎などの居住ゾーンが明確に分離されており、その中心に図書館（現北別館・史料館）が配置された。経費節減のためもあり、

校舎はすべて木造で建築された。正門もこの時に竣工されたものである。

学習院では、明治一七年（一八八四）に制定された「華族就学規則」により中等科以上の華族男子生徒は全員寄宿舎に入ることとされた。しかしその後の校舎移転により、寄宿舎制度は断続的となり、四谷校舎が地震により被害を受けた同二七年（一八九四）以降、寄宿舎制度は中止されていた。しかし目白校地移転に際し、全寮制を再開することとなり、第一寮から第六寮が建設された。目白校地移転時の乃木希典第一〇代学習院長は、自らも学生と寝食を共にしたいと希望し、寄宿舎開寮と同時に総寮部の二室現乃木館）で起居し、四年間学生と共に生活をした。キャンパス移転の翌年四二年（一九〇九）には院長官舎（現在明治村に移転）が完成したが、乃

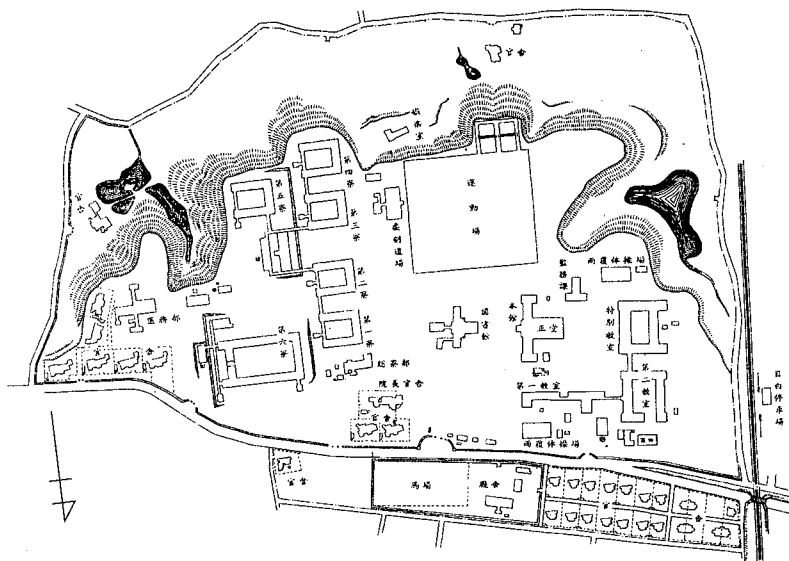


図1. 明治43年(1910)ころの目白キャンパス〔『学習院125年』より〕

木院長はここには入らなかった。院長官舎は、大正二年（一九一三）に皇族学生のための別寮（皇族寮とも呼称・現東別館）が完成するまで皇族学生が寮として使用した。

（二）関東大震災後の復興計画

大正一二年（一九二三）九月一日の関東大震災において、目白キャンパスは寄宿舎、図書館書庫、理科特別教室、第二教室（高等科教室）、特別教室が倒壊・焼失した。すぐに校舎臨時使用の応急的対策がとられたが、その後、本格的な復興計画が立案された。それは校舎北西部（現北グラウンド付近）を運動場とし、従来の運動場（現新中央教育研究棟建設場所付近）の南と西に理科特別教室と中等科教室を建築するというものであった。震災復興にとまなう、目白通りの拡幅により交通量増加が予想され、交通騒音で授業に支障をきたすことを配慮しての配置案であった。この拡幅の際に目白通りの北側の土地を売却し、昭和二年（一九二七）厩舎と馬場は校地の一番南側、武蔵野台地崖線下に移動した。

昭和二年建築の理科特別教室（現南一号館）と同五年建築の中等科教室（現西一号館）は地震に配慮した鉄筋コンクリート造りであり、宮内省が建設に力を注いだものである。最近の調査では、中等科教室（現西一号館）は宮内省内匠寮設計技師権藤要吉の設計にかかっていることが判明した。権藤要吉は旧朝香宮邸（現東京都庭園美術館）などの設計で知られ、その瀟洒な設計物は高い評価を得ている。

昭和二〇年（一九四五）四月三日の空襲により、目白キャンパスの木造校舎は正堂（本館）、第二教室（高等科教室）、仮教室、金工教室、雨天体操場、弓道場寄宿舎二棟などを消失した。そのため、中等科は昭和二年（一九四六）度より北多摩郡小金井町の旧文部省教学練成所（現江戸東京たてもの園）に移転した。しかし、小金井は通学に不便であったため、同四年（一九四九）からは女子部のある戸山に移動し、同三年（一九五七）に目白に戻った。この間高等科は目白で授業を行っていた。

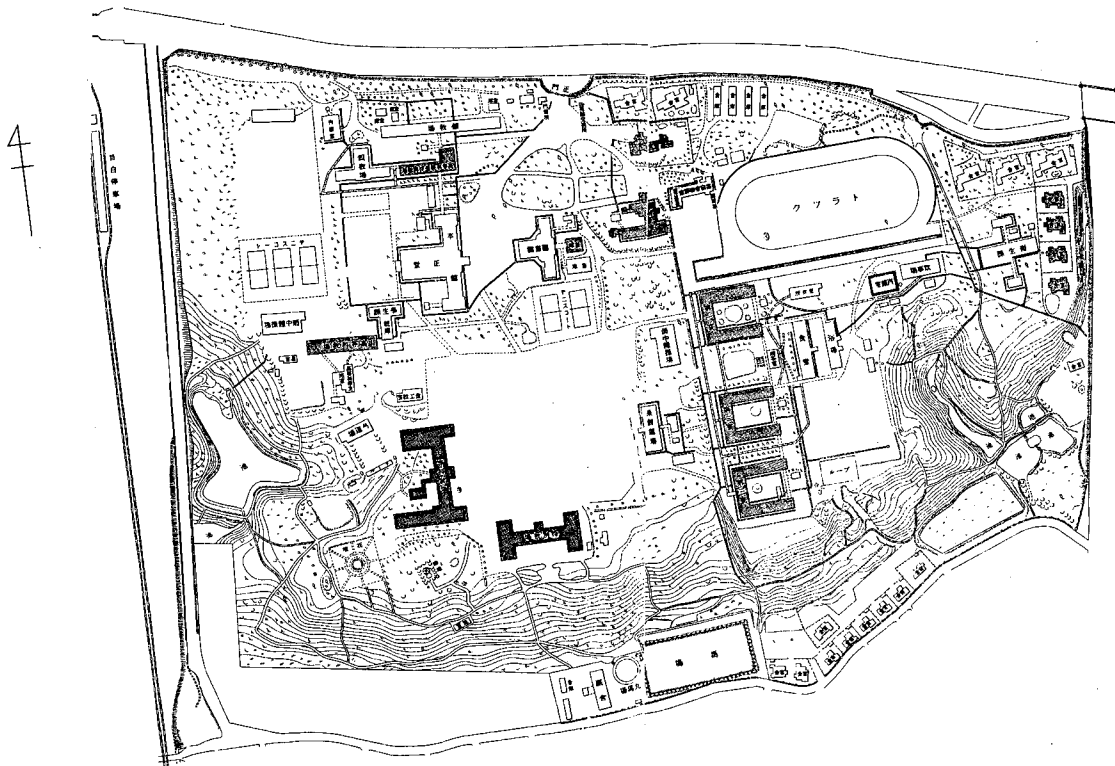


図2. 昭和10年(1935)の目白キャンパス [『学習院大学五十年史』より]

(三) 私立大学として—前川國男によるキャンパスプラン

昭和二〇年(一九四五)敗戦により宮内省立であった学習院は存亡の危機に直面し、同三年(一九四七)独自の教育・研究をめざす私立学校・財団法人学習院として新たな一歩を踏み出した。その後同四年(一九四九)には新制大学が開設した。

大学開学一〇年後の昭和三四年(一九五九)から、来る昭和三七年(一九六二)の「学習院創立八五年・私学再建一五周年」にむけた記念事業の一環として、新たに初等科から大学までの諸施設が建築されることとなった。大学のキャンパスプラン、建築にかかわったのは前川國男である。

前川國男は、ル・コルビュジエ、アントニン・レーモンドの元で学び、モダニズム建築の旗手として第二次世界大戦後の日本建築界をリードした。昭和を代表する建築家である。当時文学部教授で後に国立西洋美術館長となる富永惣一教授の紹介により前川國男建築設計事務所へ設計・建築が依頼された。

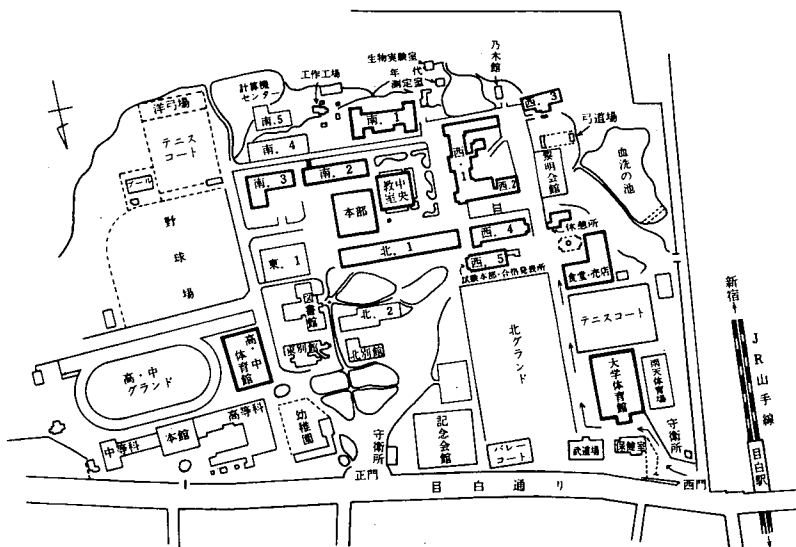


図3. 昭和62年(1987)の目白キャンパス [昭和63年(1988)入試要項より]

前川によるキャンパスプランは「学問のコア」と「学生生活のコア」を分化するものであった。「学問のコア」の中心には中央教室（通称ピラミッド校舎）が配され、その周りに北一号館・南二号館・本部棟が建設された。⁽¹⁷⁾ その建築物すべてが先端的な意匠を凝らされたものであり、先進的な大学建築として建築雑誌に紹介もされた。⁽¹⁸⁾

前川による新キャンパスプランの最後に建てられたのが図書館である。図書館は旧制時代の図書館の構造を継承し、中央に玄関を置き、両翼を有し、奥に書庫を持つという構造となった。

(四) スクラップ&ビルドの時代

平成に入り、学習院内はスクラップ&ビルドの時代となった。

それ以前の昭和五二年（一九七七）に学習院は京都学習院開講一二〇年・明治の創立から一〇〇年目・私立学校となつて三〇年目を迎えた。その記念として「百周年記念事業」が展開され、その一環として目白キャンパスには法学部・経済学部研究棟「東一号館・昭和四八年（一九七三）竣工」、創立百周年記念会館「昭和五三年（一九七八）竣工」、文学部研究棟「北二号館・昭和五四年（一九七九）竣工」、理学部研究棟「南四号館・昭和五四年竣工」、輔仁会館西館「昭和五二年（一九七七）竣工」が新たに建築された。文学部研究棟（北二号館）建築に伴い、旧図書館（北別館）は両翼のうち片側（北側）が切除され、北北東に三〇メートルほど曳家された。

その後、平成五年（一九九三）法学部・経済学部研究棟（東二号館）、本部・大学教室棟（西五号館）建設に伴い、旧本部棟と仮講堂「旧大講義室・昭和二四年（一九四九）竣工」は平成四年（一九九二）に壊された。

平成一〇年（一九九八）中・高等科新教室建築に際し、明治四二年（一九〇九）築の旧衛生病棟の解体、同二年（二〇〇〇）富士見会館（新部会室棟）建築に際し、西三号館「旧政経学部・文学部研究棟・昭和二七年（一九五二）竣工」の解体、同四年（二〇〇二）新西二号館建築に伴い、旧西二号館「旧北教室棟・昭和二七年（一九五二）竣工」、西四号館「旧新教室棟・昭和三〇年（一九五〇）竣工、同三八年（一九六三）増築」の解体が行われた。

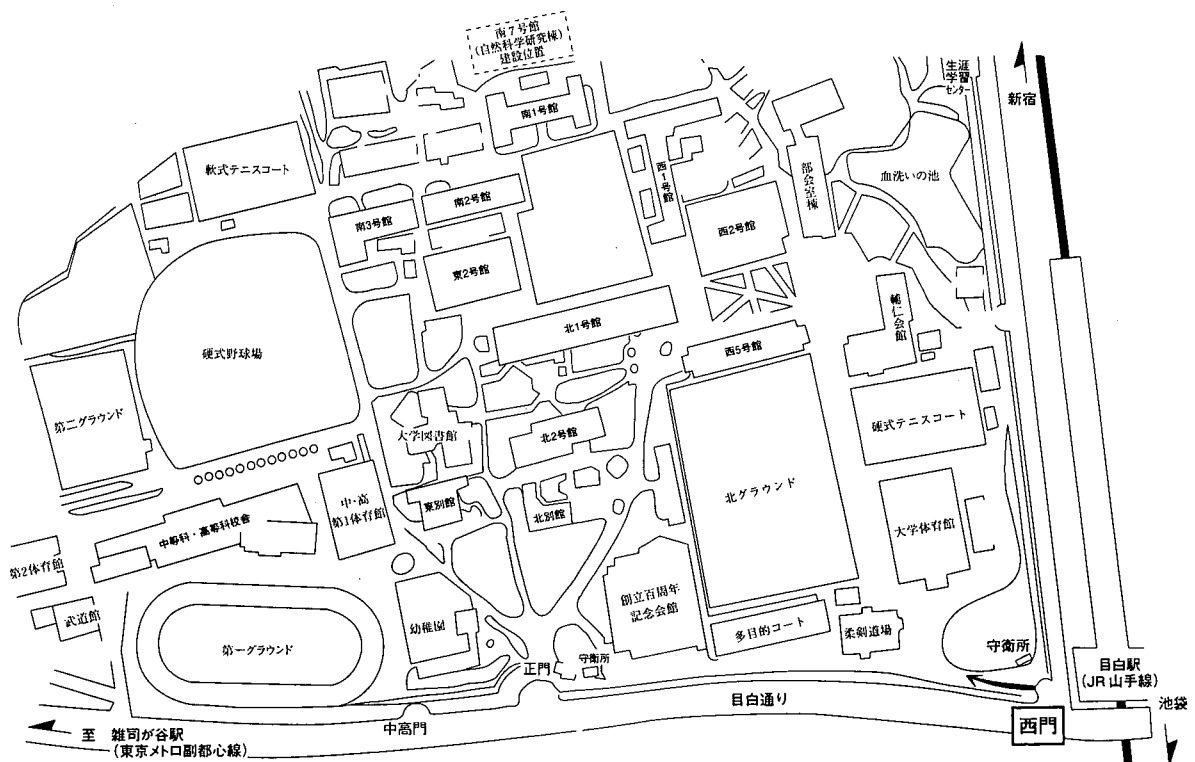


図4. 平成21年（2009）の目白キャンパス [平成22年（2010）入試要項より]

そして遂に平成二〇年（二〇〇八）、新中央教育研究棟建築に伴い、長く新学習院のシンボルであった中央教室も解体された。中央教室の解体を惜しみ、史料館では「さよならピラミッド校舎」イベントを開催し、また写真集『ピラミッド校舎の記憶』²⁰を刊行し、記憶と記録に留める作業を行った。

このように古い建物はその歴史的価値を論じられる前に壊されかねない状況が続く中、次は北別館（史料館）か東別館（旧皇族寮）が解体されるのではないかと史料館関係者の中に危機感が生まれていた。

三、史料館（北別館・旧図書館）建物調査と歴史的価値

（一）北別館（旧図書館）使用の経緯

史料館が使用している建物は、前述の通り明治四二年（一九〇九）に文部省技師久留正道により明治の目白キャンパスの中心的建物「図書館」として建築された建物である。²¹

史料館がこの建物を使用するようになった経緯は、史料館の前身である文学部史学科史料室が、昭和三九年（一九六四）に「町田家文書」の寄贈を受けた際に、その収蔵庫として旧図書館の書庫をあてたことにはじまる。書庫は煉瓦造二階建て、総面積一九八平米（元来は三階建てだったが、関東大震災によって三階部分が損傷したため二階建てに変更したものであった）。

旧図書館の建物は、明治四二年以来「図書館」として使用され、新制大学習開設後も学習院全体の「図書館」として使用され続けていた。昭和二七年（一九五二）東洋文化の研究と資料蒐集を目的して学習院東洋文化研究所が設立され、施設としては図書館の建物の北翼が使用された。²²

その後図書館が手狭になり、前川國男のキャンパスプラン内において、新図書館が建設され、昭和三九年（一九六四）一月に図書館は、新図書館の建物に移動した。その後この旧図書館の建物は文学部個人研究室、心理

実験室などと、史学科史料室に使用されていた。

史学科史料室はその後、昭和五〇年（一九七五）二月二六日に大学付属研究施設「史料館」としての新たな組織となり、専任の職員も置かれるようになった。史料館は史料室の時と同様に旧図書館をそのまま使用していたが、前述の通り、文学部の新研究棟（北二号館）を建築するにあたり、旧図書館は北側翼を切除の上曳家し、書庫は壊すこととなった。史料館としても新たな場所を模索することとなったが結局、史料館は移築した旧図書館（北別館）をひき続き使用し、収蔵庫と展示室を北二号館に設置することとなった。²³

（二）史料館（北別館・旧図書館）建物調査の経緯

二—（四）で述べたように、平成に入り、学習院内では学生数の増加、建物の老朽化などに伴い古い建物が次々と壊されていった。昭和三九年（一九六四）幼稚園建設の際に院長官舎を解体し、愛知県犬山市の博物館明治村に移築している例もあり、次は史料館（北別館）か東別館を解体し、明治村に移築したらどうかとの話も持ち上がった。なんとかしてこの建物を守りたい、と史料館館員・関係者が模索を始めた。しかし、その段階では史料館館員ですら、この建物は「古い」「旧図書館」である、というほどの認識がなく、建物を壊してはいけない、残すべきであると訴える価値のあるものなのか不明であり、まして文化財になるものかどうかなどは考えも及ばなかった。

平成八年（一九九六）、翌年度より史料館が学芸員資格取得業務を兼務するにあたり、館長室、実習室、学芸員事務室を設置、改修することとなった。その際に天井裏、床下などを実見する機会を得たが、史料館館員達素人が見ても、良質なよい部材を使用した立派な建物であると感じた。

そこで、当時の西田かほる助手が、東京理科大学工学部建築学科伊藤裕久助教授（当時）に史料館（北別館）の調査を依頼した。平成一〇年（一九九八）にも照明器具改修のために天井工事が予定されていたので、調査には適時であった。同年夏、伊藤研究室全員が参加しての大規模な実

測調査が行われた。さらに当時大学四年生であった杉山経子氏が「学習院の古い建築物」をテーマに卒業論文を執筆することとなり、院史資料室等で積極的に文献調査にあたった。調査結果は「学習院・図書館についての復原的考察」として公表され、史料館館員もはじめて、この建物の歴史的価値を認識することができた。

伊藤先生には翌一一年（一九九九）第二七回史料館講座で「歴史的都市・建築の保存と再生」と題し講演もおこなっていただいた。

平成一五年・一六年度（二〇〇三・二〇〇四）には新規重点施策（戦略事業）「学術資料・文書等の管理と有効利用の在り方調査プロジェクト」の一環として、学内の建物と石碑・道しるべなどを調査することとなり、東京理科大学伊藤裕久研究室からも、東別館・乃木館について調査を行い、たい旨の申し出をいただき、再び学内建造物の調査を行うこととなった。この他同研究室では昭和寮、官舎などの調査も行った。同研究室による調査・研究成果の報告は以下の通りである。

加藤由夏・杉山経子・伊藤裕久「学習院・寄宿舎及び官舎建築についての復原的考察―学習院大学目白キャンパスの当初計画に関する研究二―」〔社〕日本建築学会大会学術梗概集〕二〇〇三年度

杉山経子・伊藤裕久「学習院・校舎についての復原的考察―学習院大学目白キャンパスの当初計画に関する研究三―」〔社〕日本建築学会関東支部研究報告集〕二〇〇三年度

杉山経子・伊藤裕久「学習院・皇族寮についての復原的考察―学習院大学目白キャンパスの当初計画に関する研究四―」〔社〕日本建築学会大会学術梗概集〕二〇〇四年度

杉山経子・伊藤裕久「学習院・昭和寮についての復原的考察―学習院大学目白キャンパスの当初計画に関する研究五―」〔社〕日本建築学会大会学術梗概集〕二〇〇六年度

これらの建造物調査の結果、どの建物にも学習院の歴史を物語る来歴があり、また現在も建物の此処そこに、その歴史を証言する部材などが残さ

れていることがわかった。また史料館としても上記報告を広報活動に使用できるようにと杉山氏に執筆を依頼し「目白キャンパスの歴史ある建物」〔学習院大学史料館編、二〇〇五年）を刊行した。さらに杉山氏には第四七回史料館講座で「目白・学習院のキャンパスに見る近代建築の魅力」と題し、平成一七年（二〇〇五）一〇月二六日に講演を行っていただいた。

（三）文化財登録と広報活動

一方建物調査をはじめた同時期の平成八年（一九九六）には、文化財保護法改正により、従来の文化財「指定」制度に加えて、文化財「登録」制度が創設された。第二次世界大戦以降の日本においては、急激な都市化の進展などにより、近世末期や近代以降の多種多様な建造物が、その建築史的・文化的意義や価値を十分認識されないまま破壊される事例が相次いだ。このような反省に立ち、昭和四〇年代（一九六五）頃から、近世の民家建築、近代の洋風建築などが国の重要文化財や、地方公共団体の文化財に指定される例が漸増していった。

しかし、急激に消滅しつつある近代の建造物の保護にあたっては、国レベルで重要なものを厳選する重要文化財指定制度のみでは不十分であり、より緩やかな規制のもとで、幅広く保護の網をかけることの必要性が議論された。こうして、重要文化財指定制度を補うものとして創設されたのが、文化財登録制度である。その制度中の登録有形文化財建造物は、建築後五〇年を経過した歴史的建造物のうち、文化財として評価を得たものを登録し、保存活用をはかる制度である。

そこで、東京理科大学伊藤研究室による建物調査結果をもとに、史料館（北別館）の建物を登録文化財にしたいとの希望を施設部に内々に打診したが、文化財化は無理との回答であった。

平成一七年（二〇〇五）には豊島区教育委員会にも相談に伺った。「文化財登録制度」は所有者側からの申し出がない限りは、登録はできないという原則があり、所有者（学習院の場合は学校法人学習院長）による申請が必要とのことであった。

このような現状に直面し、史料館としては、学内に貴重な歴史的建造物があることを少しでも学内外に認識してもらうことが、まず必要であり、そのためには、学芸員が、調査研究に基づきモノに価値付けをする。その上で、歴史的史料となったモノを文化財として保存、公開していくという義務がある、と考え、活動を行うこととなった。

また前述の平成一五・一六年度(二〇〇三・二〇〇四)戦略事業で行った史料館外部評価―「大学博物館の現状と展望―社会が「学習院大学史料館」に求めるもの―」中において、「学生がアイデンティティをおくことが可能な大学への試み」を実践することが、必要との課題を得たが、それを実践する上では学習院大学の学生として、学習院の歴史を知ることが、アイデンティティを確立するための道筋となるのではないかと考えた。²⁸⁾

具体的な活動としては「目白キャンパスの一〇〇年」展の開催と「キャンパスまるごとミュージアムツアー」の実施である。

「キャンパスまるごとミュージアムツアー」は戦略事業において調査した建造物・石碑などをミュージアムピースとし、キャンパス全体を一つのミュージアムに見立てて、学芸員が案内し、キャンパス内を巡るツアーである。このツアーの発端は平成一七年度(二〇〇五)特別展であった。その年、史料館展示室のある北二号館が工事のために展示室を使用することができず、北別館内で「明治・大正の学び舎」展を開催することとなった。しかし、築一〇〇年近くとなる木造建築では史料を陳列できないこと、場所があまりにも手狭であることから、「キャンパスまるごとミュージアムツアー」を展覧会期間中実施したところ、大変好評であった。そこでその後は博物館実習の一環として、また各学科や外部一般からの申し込みがあった時は随時、このツアーを実施した。現在まで一〇〇人以上の方がこのツアーに参加、徐々に「歴史ある建造物は文化財である」という考え方が浸透してきた。

また、前節で述べたように、杉山氏による史料館講座、「目白キャンパスの歴史ある建物」「ピラミッド校舎の記憶」の刊行、ピラミッド校舎解体時の「さよならピラミッド校舎」イベント、「目白キャンパスの一〇〇年」

展の開催の他に、史料館講座において博物館明治村館長飯田喜四郎先生による講演「近代建築とその変遷」、皇太子徳仁親王殿下・満田務氏・小城崇史氏による「さよならピラミッド校舎」関連講演も開催した。²⁹⁾

このような地道な広報活動に対して、学習院の同窓会組織である「校友会」からご支援もいただいた。校友会の会報「校友会報」誌上において、「学習院のお宝を見直そう」と題して石碑・道しるべの特集(八八号、二〇〇六年)、「もう一度学校へ」として史料館の特集(九三号、二〇〇八年)などにより史料館の活動を広報していただいた。さらに学内の建造物と史跡などに案内板を設置する「学習院サイン計画」が校友会事業として立案され、その実務については史料館が行うこととなった。史跡サインは平成二一年春に目白キャンパス内に一八箇所計二五枚設置された。この他、「ピラミッド校舎の記憶」刊行に際しても校友会と学習院父母会から寄付をいただいた。

四. 平成二二年五月国登録有形文化財建造物登録

平成一九年(二〇〇七)に福井憲彦教授が第一代学習院大学長になった。福井学長は以前より学習院目白キャンパス内の建造物の歴史的価値について認識されていた。平成二〇年(二〇〇八)学習院が目白にキャンパスを移して百年目の節目の年、福井学長は建造物の登録文化財化を決定された。学長は波多野敬雄院長宛に学内の歴史ある建造物の文化財登録化への必要性を説く文書を提出した。その結果、常務会にて、学内各部署が文化財登録に協力し、その申請手続きなどは史料館を通して行うことが決定された。これを受けて、史料館ではすぐに登録化の手続きを始めた。これまで学習院の建造物調査にあたった杉山経子氏(杉山経子建築+デザイン研究室)が法人企画部より依頼を受け、史料館と共に申請手続きにあたることとなった。

まず杉山氏と共に平成二〇年六月に豊島区教育委員会に出向き、所有者の意思をもって文化財登録化を行いたい旨を報告し、豊島区側から今後の登録

の流れの説明を受け、用意するべき図面・所見などを確認した。その後、杉山氏と施設部は所見作成、図面作成を行った。同年二月には、文化庁・東京都教育委員会・豊島区教育委員会による視察が行われ、追加修正すべき図面・書類についてと今後の注意事項の説明がなされた。その後、豊島区教育委員会から東京都教育委員会を通じて、文化庁へ書類の提出がなされた。

そして平成二年(二〇〇九)三月一九日の文化審議会文化財分科会で、国登録有形文化財として登録化すべき建造物として「学習院正門、乃木館(旧総寮部)、厩舎、北別館(旧図書館)、東別館(旧皇族寮)、南一号館(旧理科特別教場)、西一号館(旧中等科教場)」の七棟が文部科学大臣に答申され、同年五月一四日の官報掲示を以って、文化財登録となった。登録に際し、文化庁より「文化財登録証」と共に「プレート」が交付された。

福井学長が建造物の文化財登録化を決断されてから、およそ一年で七棟の登録が行われる、というのは異例の速さである。ここに至るには、前述してきたような、それまでの東京理科大学による地道な建造物調査研究の積み重ねと史料館による広報活動があったからの成果であると考える。

注

- (1) 本稿の記述は主に『学習院百年史』(学習院百年史編纂委員会編 一九八一年、学習院発行)、『学習院大学五十年史』(学習院大学五十年史編纂委員会編、二〇〇一年、学習院大学発行)、『学習院大学の五〇年 写真と図録』(学習院大学五十年史編纂委員会 一九九九年、学習院大学発行)、『学習院一二五年 一八七七～二〇〇二』(学習院総務部他編集、二〇〇二年、学習院発行)によった。
- (2) 工部大学校は明治一九年(一八八六)三月に帝国大学工科大学となり本郷の帝国大学内に新たに校舎が建築される予定となっていた。
- (3) 明治二年(一八八八)一月学習院長に就任した三浦梧楼が虎ノ門校舎について「窓の小さい、陰気な家」であり「コレは可かぬ、這んな鳩の巢のやうな家に押込んで置いては、子供の教育に、非常

に好くない。暗々裏に生徒の頭に非常な刺戟を与へるに相違ない。然るべき場所を択んで、新築するの外はない」と思つて申し立てた」と著書『観樹將軍回顧録』(一九一五年)で述べている。

(4) 華族女学校は明治二二年(一八八九)七月に永田町へ移転。

(5) 移転先には和田倉門外の岩崎弥之助の私有地、大森、小田原、など様々な候補があがった。

(6) 第七代近衛篤磨院長の推薦による。

(7) 学習院の校地はそれまでは御料地を利用していたが、目白キャンパスでは民有地を買収し、校舎を建築することとなった。しかし当初の見積りより工事経費が高騰したため、宮内省、華族会館との経費分担の話し合いや校地利用計画案変更があり、さらに近衛院長急逝などの理由により期間がかかったものである。

(8) 久留正道は明治中後期の学校建築スタイルを確立した中心的建築家である。

(9) 実際には病氣等を理由に半数程度の学生しか入舎しなかった。

(10) その後大正一二年度(一九二三)より全寮制を廃し、希望者入寮制となった。

(11) 院長官舎の明治村移転の経緯については『本紀要』八九～九〇頁参照

(12) 詳しくは『本紀要』一九～三七頁、同八三～九九頁参照。

(13) この経緯と学生生活の様子については岡田茂弘「学習院小金井校の児玉幸多先生」(『学習院大学史料館紀要』第一五号、二〇〇九年)に詳しい。

(14) 女子学習院は昭和二〇年(一九四五)五月の空襲により青山の全校舎を焼失し、同二一年(一九四六)三月より新宿区戸山の旧陸軍近衛騎兵連隊跡地に移転していた。

(15) 昭和二六年(一九五一)財団法人から学校法人に組織変更となった。

(16) 「学生生活のコア」には輔仁会館や血洗いの池周辺など学問以外の場所が想定された。

(17) この時に、中央教室を中心として校舎に統一名称を付与し、理科特別教場は南一号館に、旧中等科教場は西一号館となった。このほか体育館も昭和三八年に竣工された。

(18) 『建築文化』一六八号(彰国社、一九六〇年)

(19) ウルトラセブン第二九話「ひとりぼっちの地球人」の上映会をおこなった。同話のロケ地としてピラミッド校舎が使用されていたため、円谷プロダクションより当時のフィルムの提供を受け、同話の監督満田稔氏のトークショーもおこなった。当日は二〇〇〇人を越える入場者があった。

(20) 二〇〇八年三月刊行

(21) 久留正道設計であることなどは、調査以後に判明したことである。

(22) 東洋文化研究所が大学付置研究施設になるのは昭和五二年(一九七六)のことである。

(23) 史料館の新施設建設にあたり、社団法人霞会館より一億円を寄付をいただいた。学内で検討した結果、その寄付は文学部新研究棟(北二号館)建設費用に充てることとなり、史料館は新棟の中に収蔵庫と展示室を持つこととなった。

(24) 注(11)に同じ

(25) 杉山経子・伊藤裕久「学習院・図書館についての復原的考察―学習院大学目白キャンパスの当初計画に関する研究―」(社)日本建築学会大会学術梗概集』二〇〇三年度

(26) 新規重点施策(戦略性事業)とは、平成一三年(二〇〇一)に、学習院大学の追求すべき価値として挙げた「教育の高度化」「研究の高度化」及びこれらの基盤整備となる「情報化」「国際化」を中心に、短期的に確実に成果が見えるもの、学習院大学の進む方向を外部に明確に示せるものについて、各部署が実施計画提出し、採択された際には一〜二年間、大規模な予算なもとに展開できる事業である。

(27) 平島敏幸「学問のユア」の四〇年」も収載。

(28) 拙著「学習院大学史料館における教育普及活動(一)―社会が学習

院大学史料館に求めるもの」(『学習院大学史料館紀要』第一五号、二〇〇九年)

(29) 「キャンパスまるごとミュージアムツアー」の人气が過熱し、外部一般からの申し込み込みが殺到したため、平成二二年度(二〇一〇)からは学習院生涯学習センターの講座として展開することとなった。

(30) 『本紀要』七五〜八一頁参照

(31) 戦略性事業の後、継続的事業として史料館に「学内資料所在調査予算」が配布され、南一号館についての調査を杉山経子氏に依頼していた。

(32) 七棟の場合でもプレートは一枚交付のため、レプリカを作成し、各建物説明板に貼付した。



口絵 1. 正門 [明治41年(1908)竣工]



口絵 2. 乃木館 (旧総寮部) [明治41年(1908)竣工]



口絵 3. 厩舎 [明治41年(1908)竣工]



口絵 4. 北別館 (現史料館・旧図書館)
[明治42年(1909)竣工]



口絵 5. 東別館 (旧皇族寮) [大正2年(1913)竣工]



口絵 6. 南1号館 (現理学部校舎・旧理科特別教場)
[昭和2年(1927)竣工]



口絵 7. 西1号館 (旧中等科教場) [昭和5年(1930)竣工]